

### 八幡市市制施行40周年記念

#### ●第19回音の祭典 in YAWATA

日時 11月12日(日)  
午後1時30分～※入場無料。  
場所 文化センター大ホール  
出演 八幡市少年少女合唱団、八幡小学校1年生、  
南山小学校音楽クラブ、和っ鼓、THE  
WIND PLAYERS、八幡市民吹奏  
楽団、サキソフアンサンブル ザ・フ  
ィラメンツ、男山第二中学校・男山第三中  
学校吹奏楽部合同、男山中学校・男山東中  
学校・京都八幡高校吹奏楽部合同

#### ◆問い合わせ

・文化協会 (☎983-9202、火・木・金の)  
午前9時～午後4時  
・社会教育課

#### ●八幡市消防団市長査閲

日時 11月5日(日)午前8時30分～※荒天等、  
実施困難な場合は11月26日(日)に順延。  
場所 市民スポーツ公園  
内容 市制施行40周年を記念して、消防団員が団  
結と士気高揚を図るため、規律訓練をはじめ、  
小型ポンプ操法や火災を想定した訓練  
の成果を披露します。ぜひ、お問い合わせ  
のうえ、ご観覧ください。

#### ◆問い合わせ 消防本部総務課 (☎981-0223)

### 傍聴していただけます

#### ●第4回八幡市総合計画審議会

第4回八幡市総合計画審議会を以下のとおり開催し  
ます。開催結果については、順次市ホームページで公  
表していきます(予定)。

日時 11月24日(金)午前10時～  
場所 文化センター小ホール  
定員 10人(先着順)  
受付 午前9時40分～50分  
議事 第5次八幡市総合計画(中間案)の検討につ  
いて

#### ◆問い合わせ 政策推進課

#### ●子ども・子育て会議

平成29年度第3回子ども・子育て会議を開催します。

日時 11月9日(木)午後2時～  
場所 市役所分庁舎2階会議室A  
定員 10人(先着順)  
受付 午後1時40分～50分

#### ◆問い合わせ 子育て支援課

### 新たに委嘱された民生・児童委員

八幡南地区、男山南地区で民生・児童委員の交代が  
ありました。

#### ■八幡南地区

氏名 中村 明美 ☎981-6680  
担当地域 武蔵芝・御幸谷の一部・山田の一部

#### ■男山南地区

氏名 杉本 慶三 ☎971-0636  
担当地域 金振7～16

#### ◆問い合わせ 福祉総務課

### お茶の京都博

#### 宇治茶博@産業・国際交流

日時 2017年11月10日(金)・11日(土) 10:00～17:00  
場所 【メイン会場】文化パルク城陽 【サテライト会場】福寿園CHA 遊学パーク  
世界6つの国と地域のお茶関係者が茶文化やお茶の生産を紹介  
☎075-414-4967(京都府農産課)

<p>へうげもの茶宴 in みかのほら</p> <p>日時 2017年11月3日(金・祝) 10:00～16:00 森仁宮跡</p> <p>お茶の歴史・文化・産地をテーマにした企画がいっぱい 「お茶のテーマパーク」を1日限りで開催! ☎0774-75-1216(伏見区農産課)</p>	<p>お茶の京都記念・ 駅ナカカフェ「STATION!!」 オープンイベント</p> <p>日時 2017年11月19日(日)</p> <p>場所 JR笠置駅前</p> <p>カフェ&amp;ネイルサロンが NEWオープン! ☎0743-95-2301(笠置町企画観光課)</p>
<p>カブキモノ茶宴</p> <p>日時 2017年11月4日(土) 10:00～16:00 5日(日) 10:00～15:30</p> <p>場所 久御山町役場1階ロビー</p> <p>「世界一の技術で製作した久御山流『黄金の茶室』」で星茶 ☎075-631-9964(久御山町農産課)</p>	<p>お茶の京都記念・ マチナカ線フェスタ</p> <p>日時 2017年12月3日(日) 9:30～15:30</p> <p>場所 笠置町内(天然わかさぎ温泉 敷設している駅はか)</p>
<p>宇治茶 世界文化遺産シンポジウム</p> <p>日時 2017年11月12日(日) 10:00～12:30</p> <p>場所 同志社大学 京田辺キャンパス 恵徳館KD201</p> <p>千玄室氏による「お茶と世界遺産」をテーマにした基調講演など 席に限りありますので、事前申込はTBSまで(075-284-0173) ☎0774-64-1364(京田辺市農産課)</p>	<p>「第1グランプリ」 ボルドーリング体験、 ココロアクションも登場! ☎0743-95-2301(笠置町企画観光課)</p>

お問合せ お茶の京都博実行委員会事務局(京都府企画理事付) 075-414-4529  
詳細は「お茶の京都博」HPへ! (ochahaku.kyoto)

### 平成30年4月から上下水道料金を改定します

上下水道事業の健全かつ適正な経営を行うため、平成30年4月から上下水道料金を改定します。  
引き続き、安全で安心な水を安定してお届けするため、経費の削減と効率的な事業運営に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。  
平成25年度から赤字経営  
上下水道料金改定の経緯  
水道事業は皆さんからいただく水道料金を主な財源として運営しています。  
近年は、節水機器の普及や人口減少等によって収入が減少し、平成25年度から赤字経営が続いています。更に、平成28年度からは、水道水の供給を受けている京都府営水道の料金引き上げによって負担が増加しています。  
水道事業を継続していくためには、水道施設の更新や維持管理が必要となりますが、この経費をまかなえない状況です。  
一方で、下水道使用料を財源とする下水道事業では、城南衛生管理組合が、汲み取り便所から収集した尿等を、

#### ■改定後の上下水道料金【2カ月税込】

用途別	区分	基本料金		超過料金	
		水量	金額	水量 1㎡あたり	金額
上水道	普通用	12㎡以下	1,580円	13～20㎡	128円
				21～40㎡	155円
				41～60㎡	170円
				61～80㎡	215円
普通用	16㎡以下	1,400円	17～20㎡	100円	
			21～40㎡	140円	
			41～60㎡	142円	
			61～100㎡	143円	
普通用	1㎡あたり	30円	101～200㎡	230円	
			201㎡～	255円	
普通用	200㎡以下	12,700円	201㎡～	85円	
			201㎡～	520円	
普通用	20㎡以下	7,660円	21㎡～	520円	
			21㎡～	520円	

※メーター使用料は変更はありません。

#### ■現行・改定後料金の比較 (メーター口径20mm)

水量	現行(2カ月税込)				改定後(2カ月税込)			
	20㎡	40㎡	60㎡	80㎡	20㎡	40㎡	60㎡	80㎡
水道料金	1,900	5,184	8,791	13,370	2,812	6,160	9,832	14,476
下水道使用料	2,138	5,162	8,229	11,318	1,944	4,968	8,035	11,124
メーター使用料	200				200			
合計	4,238	10,546	17,220	24,888	4,956	11,328	18,067	25,800
	現行との差額				+718 +782 +847 +912			

#### ◆問い合わせ 経営課

#### \* 総務大臣表彰

10月10日、本市担当行政相談委員の猪飼美和子さんがこれまでの顕著な業績と他の委員の模範とされることが認められ、「総務大臣表

彰」を受賞されました。猪飼さんは、平成17年から現在までの7期にわたり、本市の行政相談委員としてご尽力をいただいています。

#### ◆問い合わせ 市民協働推進課

### お茶で一服

#### お茶を使った遊び

「お茶の京都博」の開催にあわせ、お茶に関連した話題を平成30年2月号まで連載します。第8回は、「お茶を使った遊び」についてです。

日本酒やワインの銘柄や品種などをあてる「利酒」があるように、日本茶には遊戯性を持ちながら銘柄をあてる「茶香服」があります。

#### 茶香服 優雅に飲み比べ

時代とともに、方法も複雑化していききました。

#### 遊び方

茶の栽培や製造方法と一緒に末から伝わり、南北朝時代頃に京都の文化人の間で、優雅な遊びとして流行しました。当時は、京都府尾一帯のお茶を「本茶」、それ以外を「非茶」として飲み比べ、二者択一で選択する単純なものでしたが、

近年では、一般的に、5種類の茶葉(上級と並級の玉露2種類、上・中・並級の煎茶3種類)に「花・鳥・風・月・客」の名前をつけて行います。

1煎じ手(お茶を点てる人)が5種類の茶葉を同じ条件(お茶の量、お湯の量

11月26日(日)の「お茶の京都in四季彩館」において、八幡産の碾茶も使った茶香服大会を実施します。この機会に、珍しいお茶を味わい、優雅な遊びを体験してみてください。(定員まで残りわずかです。申し込みは農産振興課へ)



2参加者は、器に注がれたお茶を視覚・嗅覚・味覚などを使って特徴をつかみ、どのお茶が出されたのかを判別して、一回飲みごとに自分の思った茶銘を選びます。

35種類のお茶すべてで行った後、それぞれの茶銘が発表されます。これを5回繰り返して、正解した合計点で順位がまきまきです。

#### ◆問い合わせ 秘書広報課